

介護保険制度について（第2回）

今回は、65歳以上の方の介護保険料の決め方についてご説明します。南部町の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

基準額の決め方

南部町で必要な
介護サービスの総費用

×

65歳以上の方の
負担分21%

÷

南部町に住む
65歳以上の方の人数

＝ 南部町の平成24年度～平成26年度の保険料の基準額4,980円(月額)

基準額4,980円(月額)を中心に、所得に応じた負担になるよう6段階の保険料に分かれています。

平成27年度介護保険料の改定があります。現在、平成27年度から平成29年度までの必要な介護サービスの総費用を算定しています。その算定を基に介護保険料も改定になります。

お問合せ 福祉保健課 介護保険係 ☎64-4836(直通)

南部町食生活改善推進員会からのお知らせ



TUNAGU(繋ぐ)塩分測定家庭訪問を実施致します。



食生活改善推進員が各ご家庭へ訪問します。
ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

目指そう減塩!
あと一皿の野菜を
食べよう!

TUNAGU(繋ぐ)講習会開催のお知らせ

生活習慣病予防・健康寿命延伸のための学習会を開催致します。
10年後20年後の自分の健康のために、ぜひご参加ください。

日時：平成27年1月23日(金) 9:00～13:00

場所：活性化センター和室・調理室

定員：30名(先着順)

内容：生活習慣病予防・減塩・ココモティブシンドローム
予防について、減塩調理実習等

申し込み方法：各地区の食生活改善推進員まで 参加費無料



お問合せ：福祉保健課内 食改事務局 ☎64-4836(直通)

◆第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査について

12月14日(㊥)は『第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査』の投票日です。大切な一票を忘れずに投票しましょう。

「選挙権、私の大事な 意思表示」

◆期日前投票のお知らせ

投票日に仕事や用務等があり投票所に行けない見込みの方は、期日前投票をご利用ください。期日前投票所は土日も行います。

期日前投票期間は12月3日(㊤)から12月13日(㊥)までの11日間です。ただし最高裁判所裁判官国民審査は12月7日(㊥)からでないとい投票できませんのでご注意ください。

期日前投票所は南部町活性化センター、役場分庁舎の2カ所にて午前8時30分から午後8時まで開設しております。

期日前投票を利用される方は、今回の選挙より、郵送される入場券ハガキの裏面に期日前投票宣誓書を印刷してあります。事前に記入することで、期日前の受付が早く済みますので、ご記入のうえご持参ください。

なお、投票日当日に投票される方は、なにも記入しなくて結構です。

◆平成26年度明るい選挙啓発ポスターコンクール 南部中学校 奨励校を受賞

山梨県選挙管理委員会、(公)山梨県明るい選挙推進協議会他主催の平成26年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、峡南地域で南部中学校が奨励校を受賞しました。

南部中学校では、毎年多くの生徒さんからコンクールに応募していただき、この度の受賞となりました。おめでとうございます。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで
徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない! 受け
取らない!

これらのものも、
政治家の寄附禁止の
対象となります。

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止

検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索